

【発達段階の重点】

幼稚園	歯や口に関心を持ち、基本的な生活習慣としての歯・口の清掃や、朝食を食べる習慣を身に付け、よく噛んで食べることができるようにする。
小学校	<ol style="list-style-type: none"> ① 歯・口の発育や疾病・異常など、自分の歯や口の健康状態を理解し、それらの健康を保持増進する態度や習慣を身に付けることができるようにする。 ② むし歯や歯肉の病気の予防に必要な歯のみがき方などを理解し、歯の健康を保つために必要な態度や習慣を身に付けることができるようにする。 ③ 朝食を含む毎日の食事を、よく噛んで食べることができるようにする。
中学校	<ol style="list-style-type: none"> ① 歯の健康課題を自ら発見して解決し、生活習慣の改善など毎日の生活に生かすことができるようにする。 ② 小学校までの健康な歯づくりを基礎として、朝食を含む毎日の食事と健康との関係を理解し、生涯にわたって心身の健康づくりへ自律的に実践できるようにする。

健康な歯は健やかな心、たくましい体、 学ぶ力の基盤です

成長期の子供が毎日を元気に生活するためには、基本的な生活習慣の育成が大事です。そのためには健康な歯づくりが大事です。また、歯の健康は、全身の健康とも深い関係があります。

早寝・早起き

- ・太陽の光を浴びて、一日をスタートします。
- ・睡眠時間を確保し、成長ホルモンの分泌を促します。

朝食の摂取

- ・午前からしっかり活動できる状態づくりが大切です。
- ・家庭と連携し、早寝・早起き、朝食の摂取を習慣にします。

むし歯予防

- ・仕上げ磨きなど大人のサポートで子供の健康な歯を守ります。
- ・家庭と幼稚園・学校が協力してむし歯予防に取り組みます。

【評価】

- 子供・家庭の健康行動が改善されているか。（歯磨きなどの口腔清掃、歯科医院の受診状況等）
- 行方版「健康な歯づくりプログラム」が適切に学校保健計画に位置付けられ、実践されているか。
- 健康な歯づくりに関する教職員の研修が、実施されているか。

行方版 健康な歯づくりプログラム

健康な歯づくりプログラムとは？

行方市独自で推進するプログラムです。
このプログラムを通して、発達段階に応じて子供自らが健康課題を見つけ、それをよりよく解決する方法を工夫・実践し、生涯にわたって健康の保持増進ができるような資質や能力を育成します。



令和5年12月

行方市教育会養護教諭部会・行方市教育委員会

行方版 健康な歯づくりプログラム

【課題】

- ▶ 未処置歯のある子供の割合が全国や県に比べて高い。
- ▶ むし歯のある子供とない子供の差が大きい。
- ▶ 歯の健康維持に関する保護者の意識に差があり、幼稚園・学校と家庭が連携して取り組むことが大事である。

【目標】

健康な歯づくりに関する課題解決型のプログラムを通して、自らの健康課題を見つけ、それをよりよく解決する方法を工夫・実践し、評価して、生涯にわたって健康の保持増進ができるような資質や能力を育てる。

12月～3月 未治療者への再アプローチ

4月～7月 歯磨き習慣の定着

8月～11月 家庭との連携強化

12月～3月 未治療者への再アプローチ

【通年】

フッ素入り歯磨き剤の推奨、学級活動等での指導と健康手帳やファイルの活用

- ・フッ素入り歯磨き剤の推奨と給食後の歯磨き時間の確保
- ・子供自身での自分の歯の健康状態の把握と振り返りのための健康手帳やファイルの活用
- ・養護教諭、栄養教諭等の指導

【随時】

学校保健委員会、学校運営協議会との連携

- ・専門家等による研修会
- ・子供の歯の健康を守るための協議

【6月～3月】

むし歯のある子供・家庭への働きかけ、仕上げ磨きの協力依頼

- ・未治療の歯のある子供や複数むし歯のある子供の家庭へ受診依頼と個別相談の実施
- ・小学校中学年まで、大人による仕上げ磨きの実施依頼

【通年】

家庭でのていねいな歯磨きの実施

- ・フッ素入り歯磨き剤の利用や仕上げ磨きの実施等
- ・定期健診

【年間2回以上】

歯に関する指導、要観察者の個別指導（歯、食事）

- ・歯の健康やブラッシング指導等の実施
- ・歯や食事の健康相談

【年間1回以上】

児童会活動・生徒会活動による呼びかけなど（歯、食事）

- ・子供自身が主体的に健康改善を図るための取組の啓発
- ・各委員会等での活動

【年間1回以上】

歯科健診、学校歯科医等との連携

- ・定期的な歯科健診前のチェック（発達段階に応じて）
- ・歯科健診後の保健指導



子供・学校



地域・保護者



学校歯科医等



【プログラム実施上の留意点】

- ◆ 本プログラムは、各学校の特色や実態を考慮し、保健学習や保健指導を実施したり、学校歯科医、学校保健委員会、学校運営協議会等と連携したりした取組を計画して行います。
- ◆ 教育委員会は、地域関係機関や団体との連絡調整、学校保健委員会等への指導助言を行い、PDCAサイクルの好循環や活動への支援を行います。